参考資料２

令和２・３年期神奈川県青少年問題協議会企画調整部会における意見の整理

	【現行指針】	青少年問題協議会企画調整部会における意見
名称	かながわ青少年育成・支援指針	○自立の過程における青年期については、社会の変化によりはっきりしなくなり、国では青少年ではなく、「子ども・若者」を使い、施策によっては、若者の年齢が、49歳まで伸びている。そうした意味で、「青少年」から「子ども・若者」に変更することは、指針が何を対象としているかに関わってくる。 ○子ども・若者を「育成」の対象としてとらえるのではなく、子ども・若者が自ら生きていくために、どう支援するかを考えることが大切である。 ○社会がある特定の人材観をもって子ども・若者を育成し、貢献する人材をつくるということではない。 ○「育成」よりも、「育ちの場づくり」や「育ちの環境づくり」という表現で、大人・社会が、環境づくりをしていくというメッセージが伝わるような言葉を使えるといい。 ＜関連事項（国の大綱の考え方）＞ 【子ども・若者ビジョン（H22.7）】（現子供・若者育成支援大綱は、下線部の記載なし） 子ども：乳幼児期、学童期、思春期の者 若者：思春期、青年期の者。施策により、40歳未満までのポスト青年期の者も対象 青少年：乳幼児期から青年期までの者。なお、乳幼児期からポスト青年期までを広く支援対象とすることを明確にするため、「青少年」に代えて、「子ども・若者」という言葉を用いる。
目標とする社会	青少年の健やかな成長を支え、自立・参加・共生をはぐくむ社会	○子ども・若者には、本来、生きる力があるが、その生きる力を削ぎ、また疎外している社会や環境がある。子ども・若者が主体的に生きるための環境や地域を作ることで、その力を保障していくというとらえ方をする。 ○子ども・若者が、主体的に生きることを実現できるよう支援することが重要 ○「健全」、「健やかに」という価値が入ると、大人や行政が子ども・若者をどのようにしていくのかという方向になる。また、「健全」には、子ども・若者の多様な存在形式の否定や、困難を有する若者を苦しめる側面があることも考えられる。 ○子どもたち一人ひとりが、どのような人生を生きていきたいかということへの支援をしようと考えている社会があり、そこをしっかりと下支えしていきたいと考えているというメッセージが、子どもたちに伝わるような形を考えていく必要がある。また、大人に向けて、子どもが主体であるという社会、また、どのように生きていくのかということを支え合うことができる社会づくりが必要であるというメッセージが伝わっていくことが望ましい。 ○子どもたちが、人生100年時代という新しい時代を生き抜くために、次の世代に大人が何をできるのかが問われている。 ○大人も子どもも一緒に育ちあう、一緒に成長し合うということは、地域づくりに関わってくる。地域社会のことも考えていかないと、本来「育成」というものはできない。大人も子どもと一緒に育ち、地域をつくっていくという考え方が大切である。 ＜関連事項（関連計画等の目標）＞ 【子供・若者育成支援推進大綱（令和３年４月）】 全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して 【かながわ子どもみらいプラン　基本理念】 すべての子どもに笑いがあふれ、幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざします 【神奈川県子どもの貧困対策推進計画　めざす姿】 現在から将来にわたって、すべての子どもたちが夢や希望を持てる社会を実現し、子どもたちの笑いあふれるかながわをめざします 【かながわ教育ビジョン　基本理念】 未来を拓く・創る・生きる　人間力あふれるかながわのひとづくり

	【現行指針】	青少年問題協議会企画調整部会における意見
基本目標	Ⅰ　すべての青少年の健やかな成長と自立・参加・共生に向けた支援	○親や自分の周りの狭い人間関係から学ぶだけではなく、子ども自身が多様なところから色々なものを学び、子ども自身が考え、選択できる力をつけられる取組みをしていくことが、長い将来にわたって、子どもの自立という、例えば就労だけに限らない自立につながるのではないか。 ○「自立」の概念も子ども・若者を苦しめている概念になっているのではないか。自立が孤立になるのではなく、人に適度に依存できる力が必要である。多くの依存先を持ちながら、ともに助け合っていくことを自立として捉えることが必要である。 ○成人年齢引き下げにより、10 代の若者が新たな権利を獲得し、主体として発揮できなかったことが、発揮され、その責任も同時に生じるという大きな社会的変化が訪れる。その時に、彼ら自身がどうやって社会の一員として関わっていくのか、どう育っていってもらうのかという視点が指針にしっかり組み込まれていく必要がある。 ○国の大綱の「自己形成のための支援」では、基本的な生活習慣など、学力向上とは異なる項目として日常生活の能力習慣の形成があり、同じ自己形成という表現でも、方向性が違うことが分かるような表現の工夫が必要となる。人生の悩みは教育上においては、様々な選択と関わる。子どもたち一人ひとりがどのように生きていきたいかということ支援することについて、そうした悩みへの相談支援を考えていることが伝わる表現や書き方を工夫していくことが望ましい。 ＜関連事項（関連計画での「生きる力」）＞ 【かながわ教育ビジョン】 「生きる力」について、学校教育で子ども達に身につけさせたい力の総称のことで、文部科学省が提唱。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などから構成。
	Ⅱ　困難を有する青少年の社会的自立の支援	○困難な状況は、常に困難なわけではなく、困難な時期や、元気な時期、あまり元気ではない時期もある。困難になる前の予防的な支援がより重要ではないか。困難だと思われていなかった青少年が、困難な状況になる人もいる。特にコロナ禍で環境が変わり、大学を休学・中退する若者からの相談が増えている。 ○予防的な支援で食い止める、救うことをどう読み込むのか。国でも、困難を有するという表現だが、丁寧な説明がない。総合的な視点で多様な問題を包含して、書きこんでいくことが大事で、それを書きこむと神奈川方式というものがわいてくるのではないか。 ○子ども・若者は、相談者のことがわかると、安心・安全感をもって相談できる。このため、子ども・若者が日常的に関われる場や、日常的に子ども・若者に関わっている大人との交流の機会が必要ではないか。また、場を用意しても自らつながることが難しい人に、どうアクセスしてもらうかは課題である。 ○ひきこもりなどの青少年には、支援者とのつながりだけではなく、横のつながり、友達などの存在が大事である。被支援者たちのつながりをつくれる取組みができると良い。同じ傷を持つ人同士が出会って、つながっていくという連携やネットワークの視点が現行指針から抜けている。 ○ひきこもりの人の中には、SNS 上で進路などの悩みをフラットに話し合える関係をつくり、そこから得た情報をもとに、支援の窓口に来ることがある。ただし、SNS の場はフラットな関係の場となりえるが、危険も伴うため、社会が保障した SNS の場をつくることが重要である。 ○多機関連携については、専門職や大人側が包囲網をつくるように支援することを連携というのではなく、互いに緩やかに関わり合っているという安心感がもてる関係をつくる。また、子どもたちが選択し、構築できる、私のセーフティネットというように発想を変えることが大切である。
	Ⅲ　社会全体で青少年をはぐくむ環境づくり	○自己責任化を問う社会では、生きづらさを抱える若者たちが生み出されている。孤立、分断化されている社会を他人事とせずに、我が事として育ちあう地域社会をつくっていくことが大切である。 ○大人も子どもも、全世代にわたって、孤立をしない、人の役に立つことができるのだという関係をつくっておくことは、とても大事である。 ○大人も子どもも一緒に育ち合う、成長し合うことは、地域づくりに関わってくる。地域社会のことも考えていかないと、本来「育成」というものはできない。大人も子どもと一緒に育ち、地域をつくっていくという考え方をもつことが大切である。 ○居場所といっても、特別な場所ではなく、地域の大人や青少年が交流できるきっかけづくりを地域で用意できるかに関わっている。コミュニティスクールは根本的な

		ものではないか。地域と学校の協働活動の中で、青少年も大人も自分の活躍の場をみつけられる環境が大切である。 〇大人や社会全体が子ども・若者に関心をもつためにも、子ども・若者と大人が出会い、関わる機会が必要である。また、ポスト青年期までを含めると、「はぐくむ」「ささえる」の受け身としての関わりだけでなく、支える側であったり、子ども・若者自身が社会へ関心を持ち、社会環境の整備に取り組む主体になっていくのではないか。